

都市再生整備計画(第6回変更)

たかだ が んぎ どお
高田雁木通り地区

にい が た 新潟県 じょうえつ し 上越市

平成23年3月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	新潟県	市町村名	上越市	地区名	高田雁木通り地区	面積	637 ha
計画期間	平成 18 年度 ~ 平成 22 年度	交付期間	平成 18 年度 ~ 平成 22 年度				

目標

大目標：城下町高田の歴史資源を活かした“まちなか回遊観光”を契機とした地域活性化
 目標1：まちなか回遊観光のための“魅力”と“利便性”の向上
 目標2：まちなか回遊観光を契機とした市民によるまちづくり活動の活性化
 目標3：地域住民の暮らしと調和したまちなか回遊観光の実現

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

高田中心市街地は、江戸時代に高田城下町が形成されて以来、上越地域の商業の中心地としての役割を果たしてきたが、モータリゼーションの進展や人口減少・少子高齢化のほか、商業の低迷などを背景とした中心市街地の空洞化が進行しており、直江津中心市街地と合わせ活性化が当市の重要政策課題の一つとなっている。

一方、同地区は、江戸時代からの都市骨格を現在も継承している貴重な歴史的市街地であり、そこには高田城跡、雁木や町家、寺町寺院群、近代の西洋風な建築群などの多様な歴史的建造物や、城下町の伝統文化・技術が現在も数多く現存している。

このような認識の下、当市では、高田のまちの「歴史資源」を積極的に活用し、市民との協働により同地区の活性化を目指す「歴史資源活用推進事業」を展開しているところであり、その具体的な戦略は、平成17年3月に提言を受けた「歴史的建造物を活かした高田市街地活性化戦略」（以下「活性化戦略」）を踏まえて進めていくこととしている。

当市では現在、市民と行政との協働により、活性化戦略が示す三つの方向での取組みを鋭意進めているところであり、市民の間でも既存のまちづくり協議会による活動の新たな展開や、新たな市民グループによる取組みも生み出されるなど、同地区における、城下町高田の資源を活かしたまちづくりの機運は着実に高まりをみせている。

当計画は、以上の経過を踏まえ、高田中心市街地の都市再生を図るための具体的な取組みの切口として、雁木通り地区を中心として、城下町高田の歴史資源を活かした“まちなか回遊観光”を推進するために必要な事業を総合的に推進するものである。

課題

人口減少・少子高齢化、商業の低迷などを背景とした空洞化が進む高田中心市街地活性化のための一手法として、交流人口拡大のための観光化の実現が課題となっている（課題1）。また、高田市街地の現状・特性を踏まえた高田らしい観光化の実現が課題となっている（課題2）。

課題1：観光化を契機とした経済効果の創出
 高田市街地における観光化を契機とした経済効果創出のための課題
 高田地区における既存観光行事（観桜会、はず祭り、レレヒ祭など）の付加価値向上のための、城下町高田の歴史資源の観光面での活用
 上記行事などへの観光客等の商業地区への誘導促進による一層の経済効果の創出
 当市への観光目的以外の来訪者（ビジネスなど）の観光客化による一層の経済効果の創出
 観光化を契機とした新産業の創出による地域経済の活性化

課題2：高田らしい“まちなか回遊観光”の実現
 高田市街地の現状・特性を踏まえた“高田らしい観光化”実現のための課題
 日本一の総延長を誇る雁木通りの活用など、市街地一帯に点在する歴史資源の活用（“点”を“線”に、“線”を“面”に）に拡げていくことが必要
 広大な高田中心市街地一帯への経済的効果の創出
 地域住民の暮らしと調和した観光スタイルの実現

将来ビジョン(中長期)

「歴史と文化が薫り、人が回遊するにぎわいとやさしさのまち」
 ・上越市第5次総合計画では、基本計画における高田市街地の地域別整備計画として、上記の整備目標像を掲げており、城下町のまちなみや雪国の特性である雁木通りなど、歴史を感じさせるまちなみの保存と整備を行いながら、中心市街地の活性化を図り、人々の集う、にぎわいのあるまちづくりを進めることとしている。
 ・上越市都市計画マスタープランでは、地域別構想における高田駅周辺地域の都市整備方針として、「生活文化の拠点として若者を中心に多世代の市民が集まり歩けるまちづくり」を基本コンセプトに、「上越市の顔づくり」「歴史・文化遺産の活用と観光ネットワークを意図した都市の再整備」「豊かな自然・歴史的環境を活かした個性あるまちづくり」などを推進することとしている。

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	目標値
				基準年度	目標年度
観桜会への来場者数	人 / 年	観桜会への来場者数(上越市観光企画課による集計)	城下町高田としての魅力を高めることにより、観桜会来場者の増加が期待される	884,300	1,000,000
当該計画で整備する施設への年間来場者数	人 / 年	当該計画により整備する施設への年間来場者数(上越市文化振興課による集計)	まちなか回遊観光の実現により、高田市街地を回遊する観光客の増加に伴う経済効果の創出が期待される	2,498	150,000
観桜会期間の町家地区来訪者に占める観桜会会場との回遊率	%	観桜会期間の整備施設来場者に占める、観桜会会場を訪れた人の割合(上越市文化振興課による集計)	まちなか回遊観光の実現により、高田市街地を回遊する観光客の増加に伴う経済効果の創出が期待される	48.5%	70%
観桜会期間の町家地区来訪者に占める本町商店街との回遊率	%	観桜会期間の整備施設来場者に占める、本町商店街を訪れた人の割合(上越市文化振興課による集計)	まちなか回遊観光の実現により、高田市街地を回遊する観光客の増加に伴う経済効果の創出が期待される	23.5%	70%
寺町駐車場の年間利用者数	台 / 年	寺町駐車場の年間利用者数(上越市の駐車場所管課による集計)	まちなか回遊観光のための駐車場の整備により、高田市街地を回遊する観光客の増加が期待される	0	28,800

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>整備方針1: まちなか回遊観光の“拠点”となる歴史的建造物と、来訪者のための駐車場の整備 まちなか回遊観光の魅力ある“点”づくり 城下町高田を回遊するための“魅力”と“利便性”を兼ね備えた拠点施設として、市が所有する歴史的建造物(右記の2棟)の整備を図る。また、第五次総合計画における高田市街地の整備目標像「歴史と文化が薫り、人が回遊するにぎわいとやさしさのまち」の実現にあたり、ノーマライゼーションの観点からの新たな“交流”を生み出すとともに、地域防災施設として住民の安全・安心な生活にも資する拠点施設として(仮称)上越地域交流センターを整備する。また、高田市街地随一の観光拠点である高田公園において、観光客や市民にとっての憩いの空間としての魅力向上を図ると共に、当該公園を会場とした「高田城百万人観桜会」の魅力向上のための事業を推進し、まちなか回遊観光の誘客の増加を図る。</p>	<p>町家再生型多機能拠点施設整備事業(基幹事業)、新職人町町家交流施設整備事業(基幹事業)、高田公園再整備事業(基幹事業・提案事業)、観桜会魅力充実事業(提案事業)、寺町駐車場整備事業(関連事業)、(仮称)上越地域交流センター整備事業(基幹事業・提案事業)、本城町広場整備事業(基幹事業)、高田公園情報板整備事業(基幹事業)</p>
<p>整備方針2: まちなか回遊観光の“ルート”としての道路・橋梁等の整備と雁木通りの保存・活用の推進 まちなか回遊観光の“点”を“線”につなぐ取組み 整備方針1により整備する拠点をつなぎ、まちなかを回遊するためのルートづくりとして道路・橋梁等の施設を整備すると共に、まちなか回遊のためのしかけとして、マップの発行やガイドによる案内などのソフト事業を展開する。また、観光客及び地域住民が安全・安心・快適なまち歩きができるように交通環境の整備を推進する。</p>	<p>小姓人橋新設事業(提案事業)、市道市之橋東本町線道路改良事業(基幹事業)、雁木整備事業補助金制度(提案事業)、観桜会魅力充実事業(提案事業)、高田公園隣接歩道照明整備事業(基幹事業)</p>
<p>整備方針3: まちなか回遊観光を契機とした市民と行政との協働によるまちづくりの推進 まちなか回遊観光の“点”と“線”を“面”に広げるための取組み 整備方針1、2により整備を図る施設等を効果的に活用すると共に、それらの整備を契機として市民と行政との協働によるまちづくり活動を拡大するためのソフト事業を展開する。また、そのために市所有の歴史的建造物の整備に当たっては、観光拠点としての機能のみならず、日常的に市民が集える場としての機能も確保し、地域住民のまちづくり活動の活性化も合わせて実現する。</p>	<p>まちなか散策促進事業(提案事業)</p>
<p>その他</p>	
<p>「歴史的建造物を活かした高田市街地活性化戦略」の総合的な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当都市再生整備計画(以下「当該計画」)は、平成17年3月に市民・専門家から構成される検討委員会から提言を受けた歴史的建造物を活かした高田市街地活性化戦略(以下「活性化戦略」)を踏まえ、当市が今後5か年の間で主として「取組み方向3: 歴史的建造物を活かした観光化の推進」として推進すべき事業を掲げたものである。事業の推進に当たっては、「活性化戦略」が掲げる「取組み方向1: 歴史的建造物の保存・活用のための仕組みづくり」「取組み方向2: 歴史的建造物を活かした魅力的な生活空間づくり」に関する取組みと一体的に推進していく。 ・当市では、当該計画の推進に当たっては、活性化戦略の理念と提言内容をふまえ、市民と行政との協働により実現をめざしていくことにしている。 <ul style="list-style-type: none"> 【「歴史的建造物を活かした高田市街地活性化戦略」の概要と、当該計画における各事業の関わり】 歴史的建造物を活かした高田市街地活性化のための理念及び取組み方向 市民と行政との協働により推進する重点推進プロジェクト 当該計画にて実施するソフト事業(まちなか散策促進事業(提案事業))をはじめとした6つの重点推進プロジェクト 市所有の歴史的建造物の保存・活用方針 当該計画にて整備を図る2つの拠点施設(町家再生型多機能拠点施設整備事業(基幹事業)、新職人町町家交流施設整備事業(基幹事業)等の保存・活用方針 <p>その他当該計画と整合・連携を図り推進していく主な計画等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3次上越市観光振興5か年計画(H18～H22) <ul style="list-style-type: none"> 施策の方向「まちなみの活用」の、「歴史的建造物を活かしたまちづくりの推進」「雁木通りの保存活用の推進」において、中心市街地での「まちなか回遊観光」の推進を掲げている。 ・上越市(高田地区)中心市街地活性化基本計画: 改正中活法を受け、基本計画を改定し、H20年11月11日に内閣総理大臣の認定済。(事業年度: H20年度から5か年程度を見据えた計画) <ul style="list-style-type: none"> 当該計画の事業区域は、中心市街地活性化基本計画にて定める事業区域を含めたものである。 ・歩いて暮らせるまちづくり・高田地区実施計画: 平成14年3月に策定済。同計画において重点事業として掲げる「雁木のまち高田再生事業」を踏まえ、雁木の保存・活用に関する事業を実施中。 ・上越市住宅マスタープラン: 平成16年3月に策定済。現在、同計画における重点事業として位置付けた「町家再生プロジェクト」を推進中。 ・上越市地域産業再生大綱: 平成17年3月に策定済。同計画のアクションプログラムにおける事業メニューとして下記3つの事業を推進中。 <ul style="list-style-type: none"> まちなか回遊観光モデル事業 歴史資源活用新ビジネス創出支援事業 歴史資源活用ネットワーク形成事業 ・上越市景観計画: 平成21年7月に策定済。現在、上越市景観審議会において、景観づくり重点区域として、「雁木通り地区」「寺町地区」の指定も視野に入れた今後の取組を検討中。 <p>周辺地区におけるまちづくりとの連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該計画は、高田市街地の内、旧城下町の区域(高田城跡、旧家中、旧町人町(雁木通り地区)、寺町(一部))を事業区域として設定しており、その他高田市街地及び周辺地区の整備とも連携を図りながらまちづくりを進める。 <p>高田の雁木通りについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該計画区域にある「高田の雁木」は、国土交通省による平成17年度「手づくり郷土賞(大賞部門)」に選定された地域に根ざした社会資本である。 <p>全国都市再生モデル調査の成果の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該計画区域内では、寺町・仲町都市再生協議会が平成16年度全国都市再生モデル調査を実施。当該計画は、同調査における市への提言を踏まえ策定。 <p>暮らし・にぎわい再生事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本町5丁目内で民間事業者が行う「旧高田共同ビル再生事業」を支援し、多くの人がまちへ出かけるなど、中心市街地の集客力向上と周辺住民の利便性向上を図るため、事業を推進中。 <p>交付期間中の計画の進捗管理について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政内部・当該計画及び上記関連計画等に基づく各種事業との連携・調整を円滑に進め、着実な成果を上げていくために、文化振興課が総合的な調整を行う。 ・市民等との連携・文化振興課が構築している市民・まちづくり団体・専門家などとのネットワークを活用し、それらのまちづくりの担い手との協働により事業推進を図る。 	

都市再生整備計画の区域

高田雁木通り地区(新潟県上越市)	面積 637 ha	区域 本町2・3・4・5・6・7丁目、北本町1・2丁目、仲町3・4・5・6丁目、大町1・2・3・4・5丁目、大手町、本城町、裏本町1・2丁目、北城町1・2・3・4丁目、南城町1・2・3・4丁目、西城町1・2・3・4丁目、寺町2丁目の全部及び、南本町1・2・3丁目、本町1丁目、北本町3・4丁目、仲町1・2丁目、東城町1・2・3丁目、丸山新田、寺町1・3丁目、東本町3・4・5丁目、幸町、栄町、大貫の一部
------------------	--------------	--

